

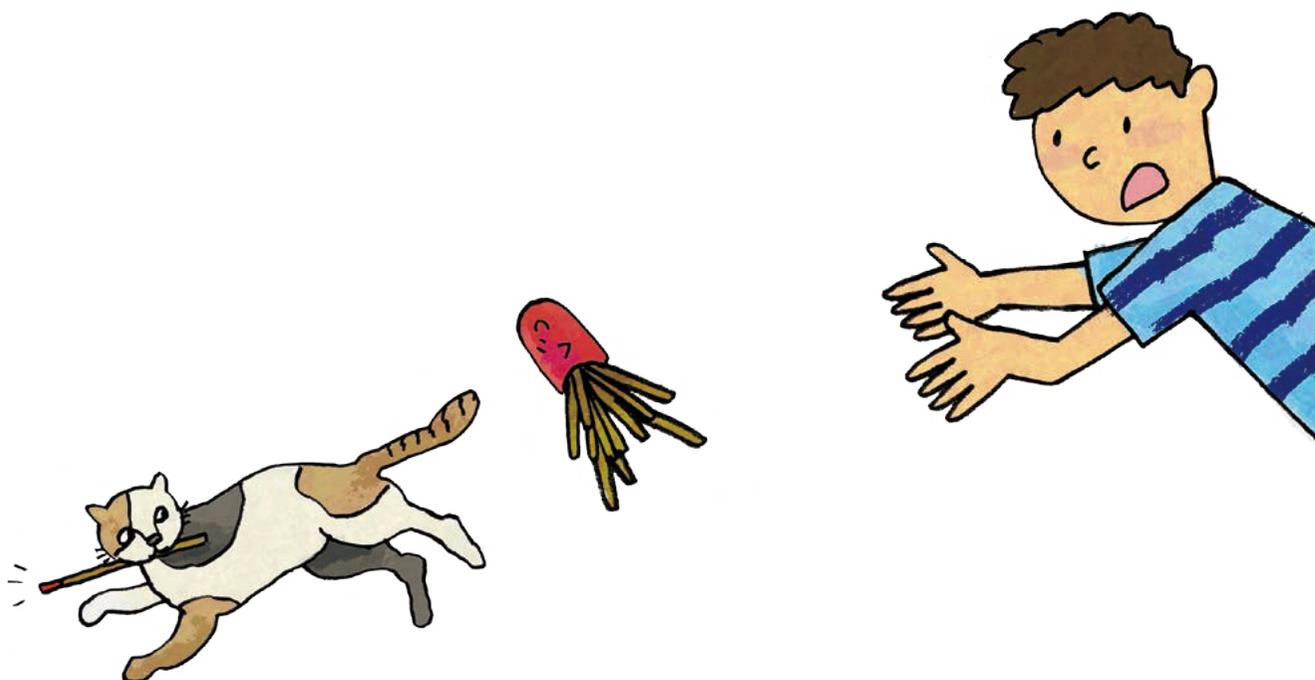


Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

こども町会長





これはある町で起きたお話。

この町では、ある時から、

町会長をくじで選ぶことになったそうです。

なんでって？

それは皆さんのご想像にお任せすることにしましょう。

くじに当たった家族がこの方々。
この町に住み始めて間もない、
若いお父さんとお母さん、
小さな女の子と
男の子の一家でした。



お父さんもお母さんも、内心困りました。
なにせ二人とも、
仕事で夜遅くまで帰ってこれないのです。
ところが子どもたちは違いました。
なんだか町で起きていることが、
とても楽しそうだと思っていたからです。



そこで、町の人々は、思い切って、
この小さな女の子と男の子にも、
町の仕事ををお願いすることにしました。



子どもたちは、前の町会長に、
これまでのお仕事を聞きました。
町会長は自分がやってきたことを
答えられるだけ答えてくれました。
でも、それはとても大変そうに思えました。
困った顔をした子どもたちに前の町会長は言いました。

「でもまずは、町の人にどんな町にしたいか
聞いてみたら良いかも知れないね」





そこで、子どもたちは町の人に、
この町をどんな町にしたいかを
聞くことにしました。



「そりゃゴミが落ちていない綺麗な町がいいよね」

「夏にはお祭りはやってほしい
季節の行事もやってほしい」

「お年寄りに
優しい町だと良いね」





でも、中には話してくれない人もいて、
子どもたちは少し悲しくなりました。

「犯罪の少ない町が良い」

「災害時に助け合えるといいよね」

町の人からは、いろんなお話が聞けました。



「みんなが言っていることは全部必要なことだよね」

お父さんは言いました。

「でもこれを全部うちでやるのは大変なことだわ」

お母さんは言いました。

「でも、全部やりたいなー！」

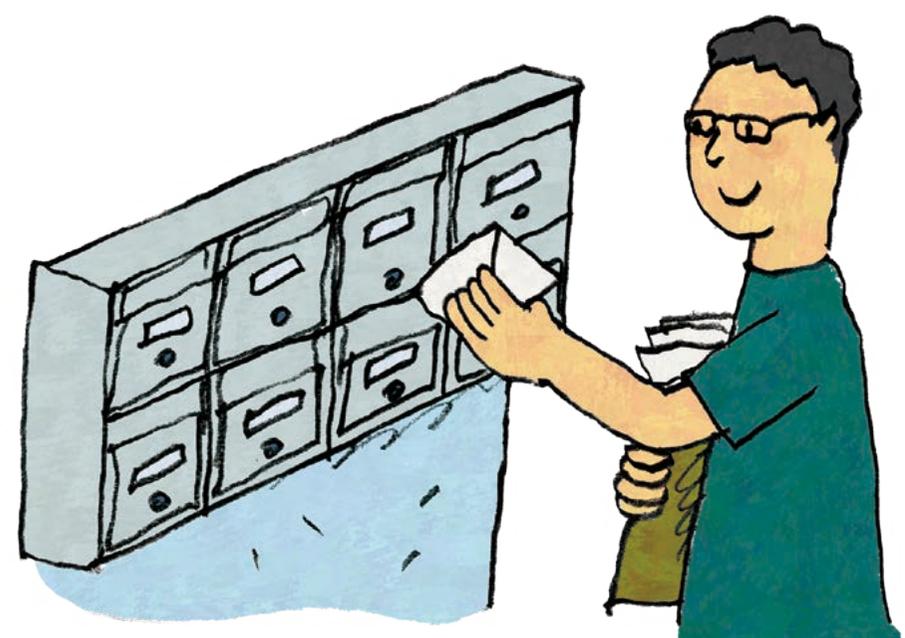
男の子は言いました。

女の子は少し考えて、言いました。

「だったら、みんなにお願いしてみようよ」



そこで、
子どもたちは手紙を書いて、
町の人に集まってもらうことにしました。



集まった人たちを前に、
子どもたちは
大きな声で言いました。



お父さんも
お母さんも言いました。

「みんなで協力して、
良い町にしませんか？」

「みんなのやりたいことを、
みんなでやろう！」





子どもたちに頼まれては、集まった人達も
協力しないわけにはいきませんでした。



今回は特別なことと思って、
自分に出来ることを協力することにしました。
今まで参加していない人にも、みんなで誘い合って、
協力してもらうことにしました。
すると、大変だと思っていた事が、
すぐに終わることがわかりました。
なによりも、とっても楽しいと感じました。



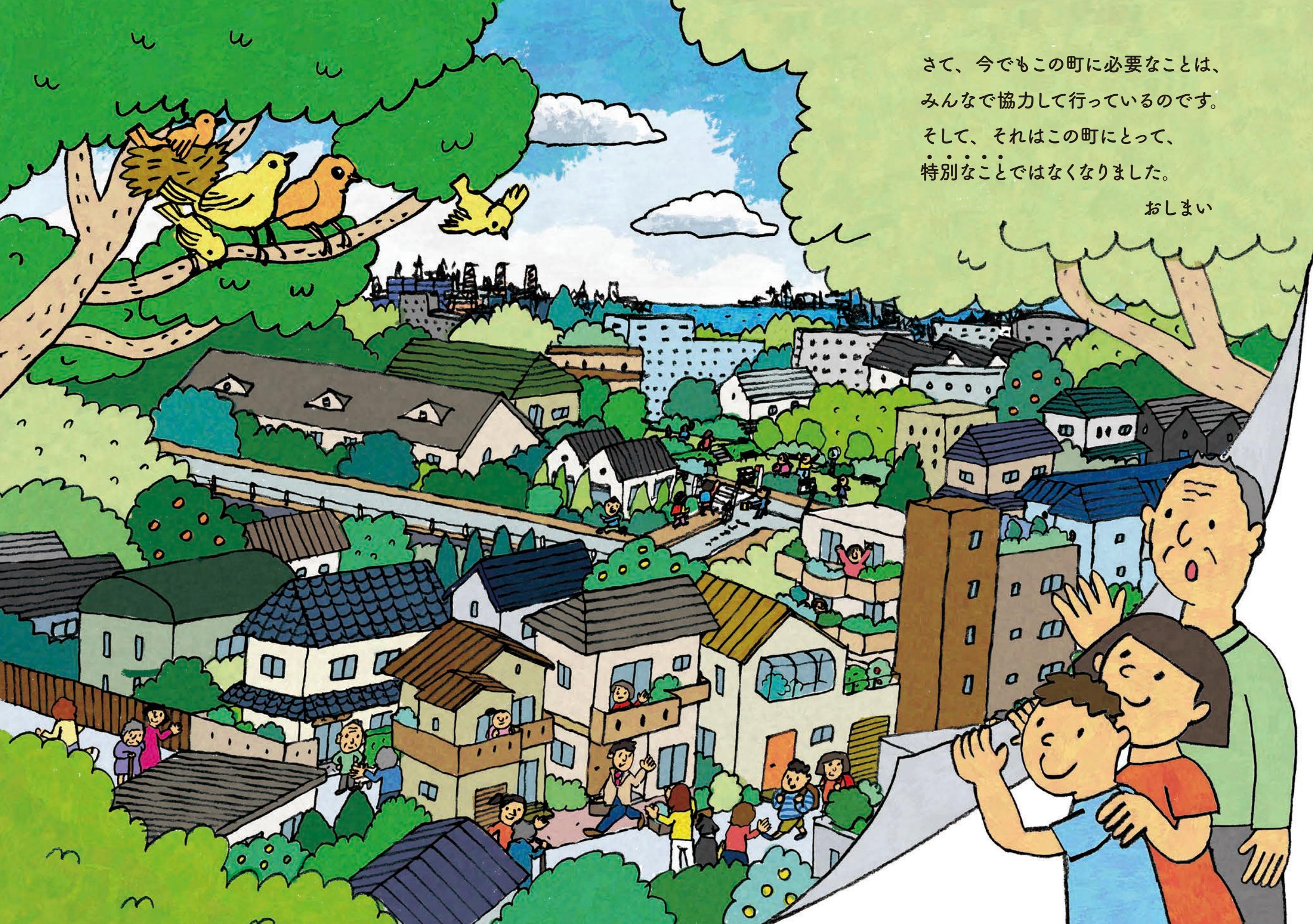


みんなが少しだけ協力してみると、
みんなにも少しだけ友達が増えていきました。
するといつしか、
この町には会話が増えていきました。
元気がないように見えた人に、
気軽に声をかける人が増えました。
困っていたら手伝ってくれる人も増えました。

思わず、前の町会長は子どもたちに言いました。

「この町ってこんな賑やかだったかね！」





さて、今でもこの町に必要なことは、
みんなで協力して行っているのです。
そして、それはこの町にとって、
特別なことではなくなりました。

おしまい

町内会・自治会



Q 町内会・自治会って何ですか

A 誰もが住み慣れた地域で、暮らし続けることを目指した川崎市地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域と行政をつなぐ等の重要な機能を担っている、私たちの生活の中で最も身近で自主的に活動している住民組織です。

Q 町内会・自治会に入るメリットは?

A 災害など、いざというときには、隣近所のつながりが一番の助けとなります。町内会・自治会は、自分たちの住む地域をより良くするために考え、力を出し合って活動しており、防犯活動や清掃活動のほか、地域の行事を行っている町内会・自治会もあり、うるおいのある地域生活を支えています。また、単身世帯でも周囲とのつながりができやすくなったり、子育て世帯では、顔見知りの大人が増えることで、地域全体での子どもの見守りにもつながります。

Q 町内会・自治会ってどんな活動をしているの?

- A ◆災害時に備えた防災訓練
- ◆防犯パトロールの実施や通学路の見守り
- ◆環境美化のための清掃活動
- ◆住民同士の親睦を図るお祭り・イベントの開催
- ◆回覧板や掲示板による市政に関する情報や地域情報の共有などを行っています。

Q 町内会・自治会に入らないといけないのですか?

A 町内会・自治会の加入は強制ではありません。しかし、地域の身近な課題には隣近所や町内会・自治会の助け合いが必要です。地域に住む人同士が協力して住みよい環境づくりを進められるよう、町内会・自治会に加入することをお勧めしています。

Q 町内会・自治会費はどのような用途で使われているの?

A 町内会・自治会費は毎年総会で事業の承認を得て使っています。たとえば、清掃、緑化、防犯パトロール、お祭り、敬老会など、町内会・自治会活動に係る費用に支出しています。

Q 忙しくて活動に参加できないのですが大丈夫ですか?

A 活動については、強制ではなく皆さんのできる範囲でご協力をお願いしています。地域とつながることも活動の第一歩です、ご都合の合うときに参加してみてください。

Q 長くは住まないのですが、加入の必要はありますか?

A ぜひご加入いただき、活動に参加してみませんか。短期間でも川崎市に住むことになったのはきっと何かのご縁です。ご近所の方と顔見知りになり、災害時のいざという時に助け合えるあたたかいつながりをつくりませんか。

Q 若い人が活動しているイメージがなく加入しづらいのですが?

A 若い方が活躍されている町内会・自治会はたくさんあります。夏祭りやスポーツ大会などを行っている町内会・自治会もあり、そのような活動では若い方の力が必要です。もし同じ地域に気心の知れた方などがいれば、その方と一緒に加入してはいかがでしょうか。

Q 町内会・自治会には、どうやって加入するの?

A 町内会・自治会に加入するには、お住いの町内会長・自治会長さんにご相談してください。会費や役員構成などについては、それぞれの町内会・自治会がルールを定めています。町内会長・自治会長さんにご不明なときは、お住いの区役所地域振興課へご相談ください。





住民主体で
暮らしやすいまちづくりを進める
町内会・自治会に
ぜひ気軽にご参加を！！

■ お問い合わせ先 加入手続きは各区のホームページからも可能です。

川崎区



川崎区役所地域振興課
TEL:044-201-3133

幸区



幸区役所地域振興課
TEL:044-556-6609

中原区



中原区役所地域振興課
TEL:044-744-3159

高津区



高津区役所地域振興課
TEL:044-861-3144

宮前区



宮前区役所地域振興課
TEL:044-856-3135

多摩区



多摩区役所地域振興課
TEL:044-935-3133

麻生区



麻生区役所地域振興課
TEL:044-965-5113



(編集・発行) 川崎市全町内会連合会・川崎市
(監修) 全町内会連合会創立60周年記念誌編集委員会
(作画) 五嶋 直美



川崎市市民文化局市民活動推進課
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
TEL 044-200-2479 Fax 044-200-3800